○矢吹町ふるさと思いやり基金条例施行規則

平成20年７月29日規則第６号

改正

平成25年４月１日規則第６号
平成27年９月１日規則第９号
平成27年11月25日規則第11号
令和２年４月30日規則第７号

矢吹町ふるさと思いやり基金条例施行規則

（趣旨）

第１条　この規則は、矢吹町ふるさと思いやり基金条例（平成20年矢吹町条例第13号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（寄附金の受入）

第２条　寄附金の受入額は、申込み１件当たり2,000円以上とする。ただし、町長が認める場合は、この限りでない。

（事業の種類）

第３条　条例第３条第１項及び第６条に規定する町長が別に定める事業は、次に掲げる事業とする。

（１）　ふるさとの未来を担う子どもの教育・育成対策事業
（２）　ふるさとの自然・環境の保全に関する事業
（３）　動物の愛護及び管理に関する事業
（４）　その他、前３号に掲げる事業以外でまちづくりに関する事業

（寄附金受け入れの方法）

第４条　寄附の申込みは、寄附申込書（様式第１号）により行うものとする。ただし、寄附者が地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の２第６項に規定する町が指定をした指定代理納付者に寄附金を納付させることを申し出た場合は、この限りではない。

（１）　矢吹町の銀行口座への振込による納付
（２）　現金書留による納付
（３）　現金持参による納付
（４）　郵便振替による納付

第５条　寄附金を納入する際に金融機関で生じる手数料は、寄附者の負担とする。ただし、郵便振替による納付は、この限りではない。

（寄附謝礼ポイントの贈呈）

第６条　町長は、矢吹町以外に住民票を有する寄附者から寄附があった場合（ただし、１回あたりの寄附金額が5,000円以上の場合）は、矢吹町及び矢吹町内等の商品を寄附者にＰＲするため、矢吹町ふるさと納税返礼品（以下「返礼品」という。）を送付できるものとし、返礼品の送付にあたっては、その寄附金額に応じて寄附謝礼ポイント（以下「ポイント」という。）を寄附者に贈呈するものとする。なお、ポイントの有効期限は、贈呈した日から２年間とする。ただし、寄附者がポイントの有効期限内に新たに寄附を行った場合は、ポイントを合算し、新たにポイントを贈呈した日から２年間とする。

２　町長は、寄附者から１回あたりの寄附金額（当該額に1,000円未満の端数がある場合は、当該端数を切り捨てた額）に100分の30を乗じて得た数をポイントとして、当該寄附者に贈呈するものとする。ただし、寄附者がポイントの受取を希望しない場合は、この限りではない。

３　寄附者は町長が別に定める方法により、当該寄附者が有するポイントの数に応じ返礼品と交換できるものとする。

（寄附金台帳の作成）

第７条　町長は、寄附金の適正な管理を図るため、寄附金台帳（様式第２号）を作成しなければならない。

２　町長は、基金の一部又は全部を処分しようとするときは、処分の経過を記録しておかなければならない。

（運用状況の公表）

第８条　町長は、毎年６月末日までに、前年度までの寄附金の運用状況について、公表しなければな

らない。

（補則）

第９条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附　則

この規則は、平成20年８月１日から施行する。

附　則（平成25年４月１日規則第６号）

この規則は、平成25年４月１日から施行する。

附　則（平成27年９月１日規則第９号）

この規則は、平成27年９月１日から施行する。

附　則（平成27年11月25日規則第11号）

この規則は、公布の日から施行し、平成27年９月１日から適用する。

附　則（令和２年４月30日規則第７号）

この規則は、公布の日から施行し、令和２年４月１日から適用する。

様式第１号（第４条関係）

年　　月　　日

矢吹町長　様

（寄附申込者）

住　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

名　前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

寄　附　申　込　書

矢吹町を応援するため、下記のとおり「ふるさと思いやり基金」に寄附します。

金＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円也

１　希望する寄附金の活用方法（いずれかに○印）

（１）　ふるさとの未来を担う子どもの教育・育成対策事業
（２）　ふるさとの自然・環境の保全に関する事業
（３）　動物の愛護及び管理に関する事業
（４）　上記以外のまちづくり事業

２　その他（意見、メッセージ等）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

様式第２号（第５条関係）

矢吹町ふるさと思いやり寄附金台帳

（　　事業）

整理番号	寄附年月日	寄附者氏名	住　　所	金　額（円）	備　考